

令和6年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月6日（金曜日） 午前10時00分 開議  
午前11時01分 散会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
  - 6. 渡部修之議員
  - 7. 丸山勝正議員

- 5番 安藤 繁 君
- 6番 若山 武信 君
- 7番 伊藤 新一 君
- 8番 北市 勲 君
- 9番 御家瀬 遵 君
- 10番 竹村 恵一 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監査委員 目黒 雅晴 君
- 選挙管理委員会委員長 大川 佳彦 君
- 農業委員会会長 吉本 政史 君

---

- 副市長 永川 郁郎 君
- 総務課長 櫻庭 敏夫 君
- 企画課長 成田 博之 君
- 財政課長 丸山 貴志 君
- 税務課長 柳町 隆之 君
- 市民生活課長 斎藤 政弘 君
- 社会福祉課長 高橋 脩 君
- 介護健康推進課長 千葉 睦 君
- 商工労政観光課長 磯貝 直輝 君
- 農政課長 安原 敬二 君
- 建設課長 清水 亘 君
- 上下水道課長 平田 亘 君
- 会計管理者 山口 正己 君
- あかびら市立病院事務長 杉浦 圭輔 君

順序	議席番号	氏名	件名
6	4	渡部 修之	1. 市制70周年事業について 2. 第6次赤平市総合計画について
7	3	丸山 勝正	1. 認知症に寄り添った地域社会について 2. 町内会の諸課題について 3. 福祉行政について 4. 炭鉱遺産の今後について

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵 君
- 2番 今野 宙 君
- 3番 丸山 勝正 君
- 4番 渡部 修之 君

教育委員会 学校教育課 校長 伊藤彰浩君

〃 社会教育課 校長 梶哲也君

---

監査事務局 局長 西井芳准君

---

選挙管理委員会 事務局 局長 櫻庭敏夫君

---

農業委員会 事務局 局長 安原敬二君

○本会議事務従事者

議会事務局 局長 石井明伸君

〃 総務議事担当主幹 渡邊敏一君

〃 総務議事係 議長 伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、7番伊藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上、報告終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、1、市制70周年事業について、2、第6次赤平市総合計画について、議席番号4番、渡部議員。

○4番（渡部修之君） [登壇] 議席番号4番、新政クラブ、渡部修之です。通告に従い、質問させていただきますので、ご答弁のほうよろしくお願ひします。

では、早速件名1、市制70周年事業について、項目1、赤黒のまちづくりについて、要旨の1、赤黒のまちづくりに関しての質問が多く、市民から来ています。小野伸二さんと呼ぶことや札幌ドームでの試合観戦、赤黒の交通安全旗に交換、これらのことで赤黒のまちづくりは終わりなのかなどの質問が多いです。市制70周年事業なのですから、計画や目標を具体的に市民に示さなければ、官、民、市民が一

体となったまちづくりはできないと思うが、市長の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤黒のまちづくりに関する具体的な計画や目標についてでございますが、市制施行70周年を機に新たなまちづくりの一つとして赤と黒のイメージカラーを活用し、まちづくりを推進していくためにスタートした事業であります。まちづくりでございますので、今年度の事業が終了して終わりということではなく、実行委員会を中心に市民や事業者を含め、官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。既に市内にございます商店街の中にはシャッターを赤黒にデザインし、塗装していただいた店舗や市としても交通安全の旗や赤平橋歩道の自転車通行の注意看板を赤黒にするなど、赤黒が徐々にまちの中にも増えてきております。今後の飲食店への赤黒メニューづくりの働きかけなど、具体的な計画につきましては実行委員会で進めておりますので、市民のいろいろなアイデアや発想がまちづくりに活かされるよう取り組み、広報等で市民の皆様にもお知らせしてまいります。目標につきましては、赤と黒のイメージカラーを生かしてまち全体が盛り上がり、市外からの交流人口が増え、行く行くは赤と黒といえば赤平市と呼ばれるような展開になるよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君） [登壇] ただいまの答弁では、具体的な計画は実行委員会で進めているとのことでした。行く行くは赤と黒といえば赤平市と呼ばれるような展開に進めていきたいといった目標があることを市民にしっかりとアピールして、毎年赤平の景観や飲食店のメニューが変わっていき、市民から赤平が変わってきたと思われるようになれば官民一体となった赤黒のまちづくり事業は忘れ去られてしまうと思うので、実行委員会には市民に対して赤平市の変化が見える計画と実行をスピード感を持って進めていただけることを期待していま

す。

次の質問に移ります。件名2、第6次赤平市総合計画について、項目1、赤平市公共施設等総合管理計画について、要旨の1です。2021年4月に改定された赤平市公共施設等総合管理計画の第3章、公共施設の基本方針で数値目標として公共建築物の総量、これは延べ床面積のことですが、それを2030年に現状、2020年現在よりも20%削減すると表記されています。これは、人口のピーク時だった約6万人に対して必要だった公共施設数であるため、人口減少が進み、ピーク時の約6分の1という人口になっている現在では安全面、経費削減といった観点からも必要な計画だと思いますが、現在の進捗状況はどうなのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平市公共施設等総合管理計画についてでございますが、本市における市民1人当たりの公共施設延べ床面積は平成30年度時点で全道の市町村との比較で約3.5倍、全国の市町村との比較で約6.1倍ありました。こうした状況を受け、赤平市公共施設等総合管理計画では数値目標として公共建築物の総量、延べ床面積を2030年までに20%削減するとしておりました。現時点での進捗状況は、決算書の財産に関する調書の公共建築物の延べ床面積で令和元年度から令和5年度までの削減率が約4.8%にとどまっているところでございます。この数値は、廃校の多くが財源の問題や再利用検討のために除却に至っていないこと、計画では除却予定であったスポーツセンターなどの民間譲渡を受け、ほかの遊休施設の除却に踏み込めなかったことなどによるものと考えております。今後におきましても遊休施設の除却に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君） [登壇] ただいまの答弁から予測すると、2030年までに公共建築物の総量を20%削減することは厳しい進捗状況だということは理解できました。公共建築物のうち、公営住宅に関

してはどの程度の進捗になっているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 先ほど進捗状況で申し上げました決算書の財産に関する調書の数値のうち、公営住宅については延べ床面積の令和元年度から令和5年度までの削減率が約7.8%となっております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君） [登壇] 分かりました。やはり公営住宅はその後の再利用よりも除却を主にしているので、削減率は高いようです。このことから公共施設の再利用は非常に難しい問題ではありますが、ある一定期間を設けて1か所ずつでも解決していかなければ再利用できる施設も老朽化が進み、使えなくなってしまいます。結果、除却して違う建物を新築する、もしくは除却だけするといった2つの答えになると思うので、遊休施設については再利用するのか除却するのか方向性を早く結論が出せる仕組みづくりが必要だと思います。財源の問題やその他の諸問題があるとは思いますが、長引けば長引くだけ遊休施設に係る経費も増えていくことも考え、迅速かつ正確な行政執行をしていただくことを要望します。

次の質問に移ります。要旨の2、第4章、施設用途別の基本方針で社会教育施設の方針ということで、赤平図書館は新耐震基準に適合しておらず、老朽化が進行しているため、小学校統合後の旧小学校校舎を活用した機能移転を検討することになっていきます。教育行政執行方針の中でも赤平図書館は必要であることをうたっていますが、耐震基準に適合していないのであれば安全面の確保のために旧3小学校の利活用問題は早急に検討、説明、実施の段階まで進めるべきだと思うが、市長の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 図書館についてでございますが、新耐震基準導入前の昭和54年に建設されたことから、現行の耐震基準に適合しておりません。このことから、公共施設等総合管理計画の詳細を記載し

た個別施設計画では小学校統合後の旧赤間小学校校舎への図書館移転を検討するとしております。しかしながら、立地場所や建設から40年以上経過した建物であることを考えますと、多額の費用をかけての改修、移転という判断には至らず、委員会にて報告させていただいたとおりであります。したがって、図書館については、今年度当初予算にて冷暖房工事の承認をいただき、工事もほぼ完了したことから、現在の建物で一定の年数は使用していくものと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕当初の計画どおりに旧赤間小学校への移転は、費用的に難しいということは理解できました。今のところは、現在の建物を使用していきたいとの答弁でしたが、地震発生時耐震基準を満たしていれば倒壊しないで済む建物が耐震基準を満たしていないために倒壊し、建物内の利用者が被災したときの責任は誰が取るようになるのでしょうか。赤平市として、必要としている図書館を市民に安全で安心して使っていただくためにもできるだけ早い対応が必要だと思います。耐震基準に適合していない図書館をいつまで使用する予定なのかを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 図書館の使用期間につきましては、何年ということは具体的にお示しできませんが、一定の年数は使用してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番（渡部修之君）〔登壇〕具体的にいつ頃までということは、示すことができないとのことでした。地震は、いつどのような規模でどれくらいの被害が出るのか予想するのは難しいと思いますが、地震に対しての防災対策はしておく必要があると思います。費用面のこともあります。地震だけではなく様々な災害に向けた防災、減災対策を強化して市民が安全、安心に図書館の利用ができるように早め早めの検討と実施をしていただけることを期待し

ています。

次の質問に移ります。項目の2、赤平市個別施設計画について、要旨の1、2021年3月に出された赤平市個別施設計画の学校教育施設では旧3小学校の方針として計画期間を2021年から2030年とし、前期は活用方策の協議、検討とし、後期は有効活用となっております。来年度で前期は終了して、再来年度からは後期になると思うのですが、計画の進捗状況はどうなっているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 赤平市個別施設計画の施設の進捗状況についてでございますが、2021年から2025年までの前期5年間は活用の方策の協議、検討を実施する方針とし、旧3小学校活用検討会議の結果や地域懇談会などを経て旧3小学校活用の方向性をお示ししてきたところでございます。その後旧茂尻小学校につきましては、文部科学省のホームページ、みんなの廃校プロジェクトに情報を掲載したところ、これまで数件の問合せが来ておりますが、具体的な話までは進んでいないという状況でございます。旧豊里小学校につきましては、活用に関わる6町内会長会議を開催させていただき、地域としてのご要望をお聞きしながらこれからの方策を検討しております。避難所を兼ねた生活館のような集会施設を建ててほしいとのご要望もあり、課題となります各町内会館の集約やその後の維持管理等についても取り上げ、協議を継続してまいります。旧赤間小学校につきましては、引き続き検討を進めてまいります。これまでかかっていた経費や果たしていた役割を新赤平小学校へ移行した経緯もあることから、現時点で具体的な活用方法は持ち合わせていない状況でございます。公共施設につきましては、旧3小学校のみならず、その総量と管理費を減らしていくことも必要となっております。市役所内部で組織する公共施設等マネジメント会議においてこうした課題も含めた協議、検討を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 渡部議員。

○4番(渡部修之君) [登壇] ただいまの答弁によると、旧3小学校の利活用は検討してはいるが、2026年から2030年までに有効活用する段階には至っていないということだと思います。旧茂尻小学校に関しては、みんなの廃校プロジェクトを利用した利活用の可能性があるようですが、残りの2校については先ほどの質問の答弁では費用的に利活用は難しいと思われませんが、それでも利活用に向けての検討をこれからも続けていく予定なのか伺います。

○議長(竹村恵一君) 企画課長。

○企画課長(成田博之君) 旧3小学校を含め公共施設全体に関しましては、公共施設等総合管理計画にもありますとおり全国市町村との比較でも多い状況であり、削減していくことが持続可能な市政運営への大きな課題であります。このことから、財政的な問題もあり、利活用は非常に難しい状況ではありますが、公共施設等マネジメント会議にて課題解決に向けた協議、検討は今後も継続してまいりたいと考えております。

○議長(竹村恵一君) 渡部議員。

○4番(渡部修之君) [登壇] 課題解決に向けた協議、検討は、今後も検討していくとの答弁でした。使用していない建物は、劣化の進行が早いです。協議、検討の結果が遅くなればなるほど建物の経年劣化が進んでいくので、そのことを踏まえ、協議、検討の方向性を柔軟に考えて市民が納得できる結果を出してもらえることを期待しています。

以上で私の質問全てを終わります。ありがとうございました。

○議長(竹村恵一君) 暫時休憩といたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長(竹村恵一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、1、認知症に寄り添った地域社会について、2、町内会の諸課題について、3、福祉行政について、4、炭鉱遺産の今後について、議席番

号3番、丸山議員。

○3番(丸山勝正君) [登壇] 議席番号3番、公明党、丸山勝正です。通告に従い、質問いたします。よろしくお願いいたします。

件名1、認知症に寄り添った地域社会について、項目1、認知症に関する知識、理解を求める取組について、要旨の1、本年1月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が壊れてしまうことや働きが悪くなることで認知、記憶したり判断したりする機能が低下し、日常生活に支障を来す状態をいいます。札幌市を例にしますと、令和5年10月の認知症高齢者、日常生活自立度2以上の高齢者は約6万人、高齢者のおよそ9人に1人が認知症とのデータがあります。社会の高齢化が進む中で認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の当事者が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められています。そのためには、誰もがなり得る認知症について国民一人一人が自分事として身近な問題として捉えることが重要です。そこで、行政が軸となり、社会福祉協議会や町内会、地域の企業と連携して認知症サポーター講座のさらなる展開や認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取組を強化すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長(竹村恵一君) 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長(千葉睦君) 認知症に関する取組強化についてでございますが、赤平市では令和元年6月に取りまとめられた認知症施策推進大綱に基づき共生と予防を基本的な考え方として取組を実施してまいりました。認知症の人が尊厳と希望を持って認知症と共に生きる、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きる共生の観点から、認知症への正しい理解を目的とした認知症サポーター養成講座をはじめ、認知症の人やその家族の希望を支援するチームオレンジを設置し、地域での見守り体制の構築に向けた取組を進めております。また、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩や

かにする予防にも重点を置き、まる元運動教室など介護予防活動やタッチパネルを用いた認知症簡易検査を行っております。認知症は、誰もがなり得る病気であることから、市民一人一人が自分事として捉え、認知症に関する理解が深められる機会を提供しているところです。今回認知症基本法の成立を受けて認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、これまで以上に認知症の人やその家族の視点を重視しながら、引き続き認知症に関する知識や理解を深める取組を進めてまいります。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕ありがとうございます。私も認知症の人やその家族の視点を重視しながら取組を進めることが大事であると考えます。

では、要旨の2の質問に移ります。認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードが注目されています。ユマニチュードの基本的な考え方は、人間らしさを取り戻すという意味を持つフランス語の造語に由来します。あなたを大事にしていることを見る、話す、触れる、立つの4つの柱で相手が理解できるように届ける技法です。ユマニチュードは、理論が先行したのではなく、1979年から現在まで現場での幾多の失敗の中から誕生し、国内の研究結果では認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善され、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されています。先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮静剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もあります。先進都市である福岡市は、2016年度、家族介護者や病院、介護施設の職員を対象としたユマニチュード実証実験を実施しました。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、18年度にはまちぐるみの認知症対策としてユマニチュードの市民講座を展開、対象は家族介護者や小中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたり

ます。そこで、赤平市でも認知症の人の行動、心理症状、BPSDの発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るためにユマニチュードの普及に取り組むべきと考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 認知症のケア技法、ユマニチュードの普及についてでございますが、ユマニチュードは相手にあなたを大事に思っていることを見る、話す、触れる、立つの4つの柱で相手に伝える認知症のケア技法の一つであります。赤平市においては、市民を対象に認知症サポーター養成講座やステップアップ講座、認知症講演会を実施し、認知症の方が尊厳と希望を持って共に生きる考え方や対応について学ぶ機会としております。認知症の方へのケアにおいては、その方のその人らしさを尊重し、理解するように努めるという基本的な考え方については共通しておりますことから、先ほど議員ご提案にありましたユマニチュードもございましたが、認知症の方にとってよりよいケアが実現されるよう努めてまいります。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕ユマニチュードは、認知症対策における優れた技法と考えますので、まずは介護に携わる人の講習受講をご検討いただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。項目2、認知症の人の行方不明者対策について、要旨の1、警視庁のまとめによると、2023年、全国の警察に届出があった認知症やその疑いがあった行方不明者が延べ1万9,093人に上ったことが明らかになりました。認知症の方が行方不明になってから翌日までに生存して発見される例が多く、3日目以降では生存する可能性は急激に低くなっているとのこと。特に独居の方の場合、行方不明になったことに気づくのが遅れ、捜査の開始の遅れにもつながります。懸念される認知症の行方不明の発見対策として、防犯カメラの拡充強化は有効と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 認知症の方の行方不明者の発見対策として防犯カメラの拡充強化は有効ではないかというご質問についてでございますが、認知症の方への支援としましてはまずは認知症の方が行方不明にならないための予防対策が重要と考えております。徘徊する可能性があるときは、家族やケアマネジャーは地域での見守り協力や介護サービスの利用、警察への事前の情報提供などを行っております。ほかに、認知症の徘徊感知を目的とした認知症高齢者徘徊感知機器が介護保険制度の福祉用具貸与の種目の中にございます。これは、ベッドを離れたときや玄関から出ていったときなどにセンサーが感知し、ブザーやメールで家族にお知らせが行く仕様になっており、要介護2以上の方がレンタル可能となっております。しかし、行方不明となった場合には、中空知の3市5町の行政や警察署、病院、企業、介護福祉関係機関等で構成されている中空知高齢者SOSネットワークにて周知や捜索活動を行っております。認知症に限らず、行方不明者の捜索には防犯カメラは有効と考えておりますし、認知症の方の行方不明対策としましては徘徊の防止、そしてSOSネットワークの活用などについても併せて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 昨日の同僚議員の質問、答弁の中で市内公共施設等のカメラは63台との報告がありました。認知症の行方不明者早期発見の対策として有効と考えますので、防犯カメラ、またの名を安全カメラの拡充を要望し、この質問を終了します。

次の質問に移ります。件名2、町内会の諸課題について、項目1、町内会が抱える諸課題について、要旨の1、町内会は地域コミュニティの中心的な役割を果たしていますが、担い手不足等により活動の持続可能性が低下するとともに、防災や高齢者、子供の見守り、居場所づくりなど変化する地域社会のニーズに直面する多くの課題があります。総務省は、

対応策の検討に当たってアンケートや自治体ヒアリングから自治会、町内会の自主的活動及び市区町村の支援策の先進事例を分析するとともに、まず1として担い手の確保、現役世代等の参加の促進、2として役員等の負担軽減、行政の依頼事項、活動内容の見直し、3として透明性の確保、活動内容や会計面、4として法人化、認可地縁団体制度の活用等、対応策の検討と類型化を図っています。市区町の施策により自治会活動が変化した事例では、栃木県宇都宮市の自治会加入促進・活性化業務で高齢者自治会員、特に独り暮らしの高齢者の加入率の維持、高齢化に伴う担い手不足の解消に向けて暮らしの困り事なんでも相談カフェの実施や静岡県吉田町では町内会長以上の役職に女性を登用した場合、補助金を加算して交付するという女性登用加算制度も紹介されています。全国津々浦々でこうした町内会、自治会の持続可能性を高める努力がなされていますが、赤平市のこうした諸課題に対する見解をお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市区町村の施策により自治会の活動が変化した事例に関する市の見解についてでございますが、現在多くの自治体では町内会運営が非常に厳しく、存続が危ぶまれている状況にあります。当市におきましても高齢化や加入者の減少による町内会の担い手不足や存続など、様々な機会を通じてご要望、ご意見を賜っております。今後の取組につきましては、町内会が活動する地域行事、防災活動や広報配布、地域における困り事の解消など、地域コミュニティの重要性を認識しつつ、町内会と市がお互いに協力し合うことが必要であると考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 総務省では、地域コミュニティに関する研究会報告書を令和4年に発表、地域活動のデジタル化が取組の柱の一つに掲げられ、コロナ禍のピンチをチャンスと捉え、現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、市区町村が



自治会等の地域活動のデジタル化のために積極的に取り組むことが有効と地域活動のデジタル化の実証実験を令和5年4月から令和6年3月の期間行っています。事業実施団体は、北海道の美深町を含め全国10市町、参加自治会数は計51団体です。地域交流アプリ、いちのいちを市町及び自治会等に提供、地域交流アプリの機能には電子回覧機能や役員連絡機能、災害機能、コミュニティ機能があり、データが得られました。まとめとして、社会全体のデジタル化が進められている中で自治会等の地域活動のデジタル化を進めていくことは、情報共有手段の効率化を図るとともに、新たなサービスや価値を地域住民が享受できる可能性を有している。一方で、スマートフォンの保有状況や新たなアプリをインストールすることに対する抵抗感、高齢者が多く、活用が難しいといった声もあり、デジタル化によって取り残される人をつくらないようにしなければならないという新たな課題も生まれてきています。今後は、若い世代を巻き込み、PTAや社会福祉協議会、NPOなどの様々な地域団体との連携が不可欠であり、持続可能な地域づくりのためにデジタルツールをリアルな地域活動の場に活用しながら、デジタル化を徐々に浸透させていくことが重要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 地域活動の場を活用しながらデジタル化を徐々に浸透させていくことについてでございますが、社会全体の流れはデジタル化の方向へと進んでいるものと認識しております。スマートフォンの保有率も徐々に高くなっている一方で、詐欺問題を懸念して新しい機能の操作について抵抗感が強い高齢者も多いのではないかと感じているところでもあります。時代背景に同調することを否定するものではありませんが、丸山議員がご指摘のとおり時代の流れを酌み取りつつも急がず、徐々に浸透することが望ましいものと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] デジタルの社会

実装の波に後れを取らないことが大事と考えます。今後の取組に期待いたします。

続きまして、要旨の2に移ります。8月19日、町内会連合会役員と市議会議員との意見交換では、町内会役員の後継者不足が特に深刻との声がありました。最重要課題であり、一朝一夕に解決できる問題ではありませんが、市の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 町内会役員の後継者不足についてでございますが、人口の流出とともに住民の高齢化、町内会加入者の減少、近所付き合いの希薄化などの要因によりまして町内会役員の成り手不足や町内会の存続についてのお話を町内会連合会や町内会長会議など様々な機会を通じてご意見、ご要望をいただいているところであります。市といたしましても防犯灯の補助率を上げ、また会館除雪経費を助成しながら町内会活動の一助となるよう取り組んでいるところでありますが、町内会が抱えるこの問題について町内会と市がお互いに協力し合うことが必要であると考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 人ごととしてではなく、自分事として町内会と市が協力し合う行動の中で新たな人材の発見や発掘につながるものと信じます。知恵を出し合いたいと考えます。

次の質問に移ります。件名、福祉行政について、項目1、高齢者世帯等除雪費助成の増額について、要旨の1、市は75歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、要介護世帯、ひとり親世帯で自力で除雪が困難であり、支援してくれる親族もない世帯について業者または個人、親族以外に支払った除雪費用につき、支払った除雪費の2分の1、1世帯2万円を上限を助成しており、冬期の除雪が生活の大きな負担となる高齢者にとって心強い事業です。冬期を迎えるに当たり、燃料費等の高騰は続いており、業者にお願いする除雪費単価の値上げが予想されます。高齢者にとって生活に直撃の物価高の中、除雪費助成の増額を望む声も届いています。市の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 高齢者世帯等除雪費助成の増額についてでございますが、平成25年度の制度創設以降多くの対象世帯にご利用いただいております。令和5年度におきましては279世帯に対し助成をしたところであります。令和6年度に入りまして物価高騰は続いており、利用対象世帯の方々や事業者等においては燃料費等の負担も厳しい状況にあるものと思っております。また、対象世帯のご確認など多大なご尽力をいただいております町内会から増額を望む声があることも承知しているところでございます。そこで、助成限度額の増額の考えについてでございますが、新たな財政負担も生じますことから、引き続き様々な角度から研究してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 主な収入源が年金となる世帯にとっては、この事業は大変心強い事業と考えます。助成の増額の英断に期待いたします。以上でこの質問を終わります。

次の質問です。件名4、炭鉱遺産の今後について、項目1、ガイダンス施設の運営について、要旨の1、赤平市社会教育中期計画、文化財の振興で当市は基幹産業であった炭鉱の歴史や産業を物語る炭鉱遺産を複数有し、ガイダンス施設の整備や日本遺産認定を踏まえ、保存、活用に取り組むとし、ガイダンス施設は本年6月で丸6年を迎えました。1月の広報あかびらで赤平の特産品及び炭鉱関連商品の販売事業者を公募しましたが、残念ながら応募者がいないまま経過しています。赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設条例第5条では、入館料無料と規定されておりますが、今後館内サービスの拡充を図るため有料化の検討も必要ではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） ガイダンス施設の運営について、館内のサービス拡充のため入場料の設定見直しについて考えているかについてでございます

が、ガイダンス施設の入場料については現在無料としているところであります。無料としている理由につきましては、ガイダンス施設開館の趣旨として観光施設としてではなく、石炭産業によって栄えた本市の歴史を後世に伝えるという教育目的で開館した施設であり、歴史を継承する学習の場を提供するという観点から、市内外から小中学校の子供たちをはじめとしたより多くの方に利用していただくために無料としているところであります。また、ほかの類似施設である夕張市石炭博物館や芦別市の星の降る里百年記念館などと比べて面積が小さく、ガイダンス施設の本来の意味であるガイドつき見学者に説明するホールをメインとした施設であり、展示のスペースが狭いという事情もあって入館料を無料としているところであります。しかしながら、入館者の中でさらにガイドつき見学をしたいという方に対しては、ガイド料をいただいて見学をしていただいているところであります。今後につきましても教育施設として歴史を継承する学習の場を提供するという観点から、より多くの方にご来館いただくため、引き続き入館料は無料として運営してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 教育施設として引き続き入館料は無料という方針は理解いたしましたが、館内サービスは必要と考えますので、飲料等の館内サービスにつきましてはご検討のほどよろしくお願いいたします。

次の質問です。項目の2、市民説明会後のスケジュールについて、要旨の1、炭鉱遺産活用の基本構想の検証について本年8月、市内7か所の市民説明会が終了しました。意見の集約については、市民アンケートの結果と併せ、報告書がまとめられると思いますが、今回の検証の中でもとりわけ重要と思われる昨年調査を依頼し、説明会配付資料に添付された旧住友赤平炭鉱立坑やぐら及び第一立坑巻き上げ室及び坑口、操作場価値評価等調査資料の印刷、製本、文化庁への提出スケジュールについて確認させ

てください。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 文化庁への立坑やぐら価値評価等調査資料の提出のスケジュールについてでございますが、調査報告書を今年度中に作成し、作成後は速やかに文化庁へ報告書を送付してまいります。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 何よりも文化庁、文化財の審議に当たる方にしっかりと完成資料が届くことが重要と思いますので、確認させていただきました。ありがとうございます。

本日の北海道新聞地域面の報道にもありましたが、昨日同僚議員の質問に市長は炭鉱遺産の活用、保存に関する説明会の反応について多額な予算をかけずに現状維持という意見が多かった、また炭鉄港の取組やガイダンス施設の運営については引き続き取り組むとの発言されております。今回の説明会で重要文化財の指定の難しさも私なりに勉強し、理解もいたしました。引き続き炭鉄港、ガイダンス施設を応援していきたいと考えます。

以上で私の全ての質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査等のため、明日7日から12日までの6日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日7日から12日までの6日間休会することに決しました。

---

○議長（竹村恵一君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。委員長に安藤議員、副

委員長に丸山議員が選任されましたので、ご報告いたします。

---

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時01分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)